令和8年度 松本市会計年度任用職員募集要項(一般事務員)

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1名	市民相談課における相談事務
	・一般相談の対応(窓口、電話、オンライン)
	·専門相談の受付(弁護士相談、司法書士相談、税理士相談等)

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
	(勤務成績、予算、育休復帰等を考慮して更新を判断)
勤務場所	松本市役所本庁舎 市民相談課
報酬	月額 202,000 円(令和7年度実績)
	※国の人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日	(1) 勤務日:原則月から金
及び休日	(2) 休日:原則土日祝日、年末年始
勤務時間	(1) 8:30~17:15のうち 7.5 時間(休憩時間1時間)
休暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与
	療養休暇及び特別休暇の制度あり
職員駐車場	原則なし
	なお、マイカー通勤は承認制になります

3 応募要件

- ・パソコン操作(ワード・エクセルでの書類作成)ができる方
- ・行政事務経験、普通自動車の運転免許があれば尚可

4 その他

- ・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。
- ・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。